

令和5年度第1回沖縄県手話施策推進協議会 議事録

1 日時・場所

日時 令和5年11月24日(金) 10:00~12:00

場所 県庁5階 第2会議室

2 出席者

■委員

区分	所属	氏名	出席
ろう者、手話に関係する者 【8名】	一般社団法人沖縄県聴覚障害者協会会長	城間 枝利子	○
	沖縄聴覚障害者情報センター施設長	森田 清人	○
	社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会 事務員	鈴木 ヒロミ	○
	沖縄盲ろう者友の会会長	外間 孝子	○
	沖縄県聴覚障害児を持つ親の会会長	野原 朝哉	○
	沖縄県手話通訳問題研究会会長	石川 陽子	○
	手話サークルはごろも、手話サークルパズル	神田 朋子	○
	沖縄県立沖縄ろう学校校長	大城 麻紀子	○
学識経験者 【1名】	明星大学通信教育部沖縄学習センター 非常勤講師	真謝 孝	○
その他適当と認められる者 【4名】	那覇市福祉部障がい福祉課課長	泉 隆志	○
	宜野湾市福祉推進部障がい福祉課課長	島袋 尚	○
	那覇市立真和志小学校校長	徳門 敦子	○
	一般社団法人campus 代表理事	北村 敢	○

委員13名中 13名参加

■事務局等

区分	所属	氏名	出席
事務局	子ども生活福祉部障害福祉課	普天間みはる(課長)	○
		上間 勝盛 (地域生活支援班長)	○
		比嘉 善徳(主事)	○
関係課	教育庁 県立学校教育課	大工 卓夫 (特別支援教育室指導主事)	○
	教育庁 義務教育課	横山 さゆり (義務教育課副参事)	○
委託事業者	株式会社エコパル舎	増田 さゆり	○
		久田 要	○

3 次第

1. 委嘱状交付式

(1)委嘱状の交付

(2)あいさつ

2. 協議会

(1)議題

①会長の選出

②諮問

③会議の公開について

④現行沖縄県手話推進計画の進捗について

⑤手話を使い生活を営むろう者の生活状況等に関するアンケート調査結果について

⑥手話推進計画(素案)について

(2)その他

4 会議資料

・ 会次第

・ 委員名簿

資料1 沖縄県手話言語条例 年間事業計画 行程表(案)

資料2 手話を使い生活を営むろう者の生活状況等に関するアンケート調査の結果

資料3 沖縄県手話推進計画(新旧対照表)

資料4 沖縄県手話推進計画(素案)

【参考資料】

参考1 令和4年度 手話の普及推進委託業務実績報告

参考2 令和5年度 手話の普及推進委託業務実施計画

5 議事内容

1. 委嘱状交付式

(1)委嘱状の交付

司会：

定刻になりましたので始めてまいります。本日の会議の振興を努めます、地域生活支援班長上間と申します。よろしくお願いいたします。webでご参加の方、聞こえておりますでしょうか。会議中、映像はオンにし、音声はオフにしてください。それでは、会議資料の確認を行います。会次第、委員名簿、資料1、資料2、資料3、資料4、参考資料として参考1、参考2の資料を配布しております。

会次第に沿って進めます。委嘱状の交付を行います。今回の委員については、今年2月の任期終了に伴って再選する方と、新たに任命される方となります。

委嘱状については、知事に代わって障害福祉課長が交付いたします。
お名前をお呼びしますので、お手数ですが前の方までお進みください。

各委員に委嘱状が交付された。

(2)あいさつ

司会:本日、第1回協議会開催となりますので、障害福祉課長普天間から挨拶いたします。よろしくをお願いいたします。

課長:皆さまこんにちは。沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課の普天間と申します。令和5年度第1回沖縄県手話施策推進協議会にあたってご挨拶申し上げます。本日はご多忙のなか協議会にお集まりいただき感謝いたします。また、皆様方には日頃から聴覚障害者施策推進に向けて、福祉・教育をはじめ、様々な分野において多大なる貢献をされておりますこと、深く敬意を表します。

県では、令和2年3月に第2期沖縄県手話推進計画を策定し、計画期間である令和3年度～令和5年度にかけて、手話の普及に関する施策に取り組んで参りました。本協議会は手話の普及に関する施策の総合的かつ多角的な推進をはかるため、第3期沖縄県手話推進計画の策定に関する事項について、調査・審議していただくことといたしております。このあと、手話推進計画の素案について本協議会の意見を求める諮問書を交付させていただきますので、委員の皆様におかれましては、条例の目的であります、ろう者とろう者以外のものが共生することのできる地域社会の実現にむけて、それぞれのお立場からご提言賜りますようお願い申し上げます。結びに、引き続き沖縄県の障害福祉施策及び手話普及に関する施策の推進について、お力添えをいただきますよう、あいさつとして代えさせていただきます。

2. 協議会

(1)議題

①会長の選出

司会:それでは、協議会を開催してまいります。沖縄県手話施策推進計画規則第3条第2項の規定により、委員の過半数の出席が必要となっております。本日は委員13名すべて参加であるため、規定を満たしております。

次に、会議を進めるにあたって、各委員の皆様にご協力をお願いいたします。委員の皆様におかれましては、発言の際挙手をお願いいたします。会長から発言を指名された方は、お名前を言っていただいてからご発言をお願いいたします。web参加の方は、音声をオンにしてご発言ください。手話通訳等を行いますので、発言が早口にならないようお願いいたします。

手話でご発言される場合には、議場におります手話通訳者にむかってご発言いただきますようお願いいたします。

続いて、議事に沿って進めて参ります。会長の選任についてです。沖縄県手話施策推進計画規

則第2条第1項により、委員の皆様から会長を互選いただくこととなっております。事務局案としては、前期の手話施策推進協議会では、沖縄聴覚障害情報センター施設長の本田様に務めていただいておりますので、現施設長の森田様を推薦したいのですが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員一同、異議なし。

司会: それでは、会長について、森田様よろしくお願いたします。

②諮問

司会: 次第②について、沖縄県知事から沖縄県手話推進計画(素案)について諮問します。知事に変わり普天間障害福祉課長から諮問書を交付いたします。森田会長前へお願いいたします。

普天間障害福祉課長から、森田会長へ諮問書が交付された。

司会: これより、議事に沿って会長の方に進行をお願いいたします。

会長: ただいま、事務局より進行を引き継ぎました沖縄聴覚障害情報センターの森田と申します。10月に沖縄聴覚障害情報センターに施設長に任命されました。不慣れな点もございますが、頑張らせていただきますので皆様ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。平成30年～令和2年が第1期の計画、令和3年～令和5年が第2期の計画でした。そのなかで、新型コロナウイルス感染症拡大にともない、手話推進計画、情報センターとしても、新しい生活の様式について対応しながらなんとか乗り越えてきました。それらの経験をいかし、第3期計画にもいかしてまいりたいと思っております。皆様のお立場、活動の中にも様々なご意見あるかと思っておりますので、計画に盛り込めればと思っております。皆様のこれまでの経験等をぜひご意見いただきながら計画策定できればと考えています。よろしくお願いいたします。各委員の方から、委員名簿の順番にひとつずつご挨拶をお願いいたします。

城間委員: みなさんおはようございます。沖縄県聴覚障害者協会会長の城間と申します。よろしくお願いいたします。手話推進会議に参加するのは2回目です。みなさんと一緒に協議できればと思います。よろしくお願いいたします。

鈴木委員: みなさんおはようございます。沖縄県身体障害者福祉協議会で手話通訳要約筆記派遣コーディネータをしている鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

外間委員: みなさんおはようございます。今回の手話施策推進協議会に参加するのは3回目です。内容が難しいのですが頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

野原委員:おはようございます。沖縄県聴覚障害児を持つ親の会の野原です。会議の出席は初めてですが、何か発言して、みなさんのお役に立てればと思いますので、よろしくお願いいたします。

石川委員:おはようございます。沖縄手話通訳問題研究会会長の石川と申します。宮古、石垣も含めて会員が 135 名ほどおります。県内の手話講師養成講座、手話通訳者講座を沖縄県聴覚障害者協会とともに担っております。ご意見お話お聞かせいただけましたらと思います。よろしくお願いいたします。

神田委員:おはようございます。手話サークルはごろもと手話サークルパズルから参加しています。小学生から大人まで集まって手話サークルで集まって学習会を楽しみながら行っております。会議に出るのは初めてです。よろしくお願いいたします。

大城委員:みなさん、おはようございます。今回、初めて協議会に参加します、沖縄ろう学校校長の大城です。よろしくお願いいたします。ろう学校では、職員の手話力を向上するために当事者を講師にお招きしての手話の研修会を行っています。今年も去年と同じように沖聴協の城間会長に来ていただいて、講師をしていただいています。城間会長ありがとうございます。そのほかにも、各学部や寄宿舍の中で、手話になれている職員が中心になって手話の講座をやっており、今年移動してきた職員や補充の先生方の手話力をあげるために、先生方同士で努力をしているところです。そのほか、検定試験に挑戦する職員も少しずつ増えてきています。学校のなかでは、講話だけではなく、手話も使って子ども達への学習時の情報保証ができるよう常に努力しているところです。会議の中で、学校に対して様々なご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

真謝委員:おはようございます。真謝孝と言います。学識経験者ということですが、現職は明星大学沖縄学習センターの非常勤講師です。第 1 期の計画策定時、沖縄聴覚障害情報センターに勤めており、協議会の委員を務めたこともあり、今回お声がかかりました。手話言語条例も目的等がさらに深化・達成されるように、他の委員の皆様とともにより効果的な計画にまとめていければと思っています。よろしくお願いいたします。

泉委員:おはようございます。那覇市の障害福祉課長の泉です。今年4月に赴任し、障害福祉に関する業務に携わるのは初めてです。皆さんと一緒に内容確認して参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

島袋委員:おはようございます。宜野湾市役所障害福祉課の島袋です。障害福祉課に配属されて今年で 3 年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

徳門委員：おはようございます。那覇市立真和志小学校校長の徳門です。よろしくお願いいたします。この会議には初めて参加させていただきます。学校現場でできることをぜひ意見として出せたらいいなと思っております。先日、パンフレット、リーフレットが届きました。ありがとうございます。

北村委員：おはようございます。一般社団法人キャンパスの北村です。普段は児童福祉に携わっており、聴覚障害を持った子どもたちや保護者を支援しています。聴覚に特化しているわけではないですが、地域で暮らす子供たち・保護者を支援するなかでの課題等について声をあげさせてもらっています。私は県外出身ですが、手話は沖縄で覚えました。よろしくお願いいたします。

会長：以上13名の委員からのあいさつでした。令和7年までどうぞよろしくお願いいたします。ここから、議事を進めてまいります。皆様方、ご協力のほどよろしくお願いいたします。普天間課長から頂きました諮問書に基づき、沖縄県手話推進計画(素案)について審議したいと思います。

③会議の公開について

会長：協議に入る前に委員の皆様にご了解いただきたいことがございます。協議会につきましては、原則、公開とさせていただきたいですが、よろしいでしょうか。

委員一同、異議なし。

会長：ありがとうございます。それでは、事務局からご説明お願いいたします。

④現行沖縄県手話推進計画の進捗について

事務局：資料1と参考1、参考2の資料を読み上げた。資料読み上げのため省略。

会長：質疑を行います。発言にあたっては挙手をお願いいたします。

鈴木委員：説明ありがとうございました。委託事業の委託業務について、来年度も同じ内容で行うということでしたが、1つ追加をお願いします。手話言語の国際デーが9/23にありますが、全国でブルーライトで祝おうという動きがあります。沖縄県ではまだ実施されていないようですので、一般県民向けの普及啓発のなかにこのイベントを入れて頂けないかという提案です。

会長：手話言語国際デーについて事務局いかがでしょうか。

事務局：来年度の令和6年度についてはこれから検討をしてまいります。手話言語の国際デーに

については、今年度は県庁エントランスで手話の資料配布、パネル展を開催いたしました。来年度については、鈴木委員のご意見にもあったようなブルーライトを用いたイベントを、手話推進普及委託業務のなかで検討したいと思います。

鈴木委員：県庁に大きくブルーライトが映るのを楽しみにしております。よろしくお願いいたします。

会長：他にご意見ございますでしょうか。城間委員お願いいたします。

城間委員：城間です。P10 に、県庁の手話がありますが、掲載していただきありがとうございます。ただ、背景がぼやけていることや、衣装の柄によって手話が見えづらいように思います。手話をはっきりと見えるように衣装等の工夫をお願いしたいです。よろしくお願いいたします。

会長：城間委員から P10 の動画の背景、衣装についてご意見がありました。事務局いかがでしょうか。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。来年度はご意見をもとに工夫してまいります。

会長：北村委員よろしくお願いいたします。

北村委員：事務局へクレームです。資料がこの時点で読み解いて意見するのが難しいです。事前に目を通して準備したいと思っておりますので、資料の準備を前もって行っていただきたいです。よろしくお願いいたします。

事務局：大変申し訳ございませんでした。次回、早めに共有できるよう努めてまいります。

会長：ご意見等なければ議事を進めます。

⑤手話を使い生活を営むろう者の生活状況等に関するアンケート調査結果について

委託事業者：資料2を読み上げた。資料読み上げのため省略。

会長：アンケート調査結果に対してご意見・ご質問ございましたらお願いいたします。

野原委員：親の会の野原です。年齢別を見ると、20歳未満の回答が3名しかおらず、若い人の意見が聞けていないように見受けられます。手話通訳者派遣事業者をもとにして意見を聞いているので、若者は事業を利用しないので、おのずと若者の声は反映されづらかったのかなと思います。10代、20代、学生の子どもの意見が反映されるような調査内容にしてい

ただければよかったと思います。

もう一点、このアンケートはろう者の方へのアンケートですが、手話を広めるという目的を踏まえれば県民へのアンケートもすべきであったと思います。どうやったら手話を日頃から使ってもらえる状態にしていくかを探っていくためには、ろう者以外の意見を抽出するようなアンケートを実施してはいかがかと思います。

事務局:ご意見ありがとうございます。今後、アンケート調査対象者については、こういった調査方法があるか、検討してまいります。

事務局:補足いたします。今後、パブリックコメントというかたちでいろんな方の意見をいただくこと予定しておりますので、パブリックコメントを周知する際には、様々な方の意見を取り入れられるよう工夫したいです。

石川委員:窓口に来てアンケートを回答してもらうのはよい活動だと思います。実際に窓口に来て設置通訳者を利用した方は何名いらっしゃったかお伺いしたいです。それを考えると、アンケート自体を手話で動画化して配信することはできなかったかと思いました。次回工夫をお願いします。

20歳未満の子ども達については、沖縄ろう学校の生徒全員にアンケートできなかったのかと思います。どの事業もそうですが、事業を行う前に、委員の考えを伝える場があれば、実施方法について提案やアドバイスができたと思います。

アンケート内容の手話奉仕員の派遣についてとありますが、厚生労働省では、手話奉仕員講座を受けて統一試験に合格し手話通訳者に登録した方しか派遣はできないと思います。各市町村、手話奉仕員の方の派遣もやらざるを得ない状況かもしれないですが、その辺はいかがかお聞きしたいです。

事務局:アンケートをより答えやすい方法について、今回は各市町村へ窓口対応のご協力についてお声掛けをさせていただきました。動画の活用等については次回検討事項としたいと思います。

市町村の奉仕員が派遣せざるを得ないのではないかという件については、市町村と障害福祉課が開催しております意思疎通支援者連絡会の中で、奉仕員の実態について今後確認し、情報を把握してからご回答したいと思います。

会長:アンケート回答にあたっての窓口の手話通訳の利用者数について、市町村利用分は分かりませんが、沖縄聴覚障害者情報センターで窓口対応したものは4件、そのうち1件は離島の方でオンラインでの支援を行いました。そのほかにも、沖縄総合福祉センターの1室を借りて、アンケート回答を支援する場所を用意しましたが参加者としてはゼロでした。今回、できうる限りの方法で行った次第ですが、今後効果的な方法については検討して参りたいです。

大城委員:資料2のP29のろう者への配慮についてや、アンケート回答者の年代構成について、石川委員からご意見あったように、ろう学校へはアンケートの依頼は無かったです。学校に通っている子どもたちはろう学校だけでなく、地域の小中高校大学に在籍していると思います。在籍数の把握は他の障害者に比べて把握しやすく、小中学校では難聴学級・言語学級に在籍している子ども達がいるため、学校現場へもアンケートの依頼は行っていただきたいと思います。

子ども達も手話について考えている子たちはたくさんいますので、未成年の子ども達の意見もアンケートのなかに把握していただくことを学校長として要望いたします。

また、P68のポートフォリオ分析について、ろう学校の校内研修等々、保護者への手話の研修機会の提供も含めてろう学校との関わりが深い内容であると思っています。満足度が低く、優先度が高い分析結果であることは、学校として受け止めていく必要があると考えています。また、これらを充実させるため、学校でも経営上考えがあるため、分析結果を県と共有し、課題解決につなげていきたいと思いますので、ろう学校との連携の強化をお願いしたいと思います。

事務局:沖縄ろう学校さんと情報共有を密に行いながら、取り組んでいきたいと考えます。よろしく願いいたします。

鈴木委員:アンケートの方法について、動画作成のほかに、webアンケートの実施も検討していただきたいです。学校卒業した10代後半、20代前半の方はwebアンケートの方が答えやすいのではと思います。また、アンケートの実施依頼のなかで、沖身協にも依頼いただければ、対応したいと思っています。手話通訳者の設置がない市町村は、沖身協と契約を交わして派遣を実施しています。

事務局:協力申し出ていただきありがとうございます。今後は、沖身協さんにも協力依頼をさせていただければと思います。

城間委員:P8の回収率について、前回は23%、今回は38%でいい結果だったと思っています。アンケートの文章について、ろう者さんだと理解が難しく、コミュニケーションが難しくて答えられなかったのではないかなと思います。特に、高齢者の方は文章に関して苦手意識があるので、425票配布に対して162票回収というのは結果としては少ないと感じています。回収率を上げるために、質問の仕方についても工夫しながら行っていただきたいです。

事務局:アンケートの記載の文言や書き方については、より答えやすい調査にするため、事前に委員のみなさんに相談しながら、今後改善に努めていきたいと思っています。アンケートのサポートの方法とあわせて考えていきたいと思います。

真謝委員:7年前にも、ほぼ同内容のアンケートを行っています。文章による回答が苦手な方に対し、動画でサポートした方がいいという話も7年前に出ていたのも、それが活かされていないのではないかと思います。手話言語条例によるこの協議会が取り組むアンケート等の事業について、ろう者の中には「文章で内容を読み取ることが苦手である方もいる」という実態を、この協議会自体が踏まえていないでは困ると思います。次回からは肝に銘じていただきたいと思っています。

事務局:協議会を行う意義を踏まえて、次回実施の工夫を考えてまいりたいと思います。

会長:アンケートの取り方について、文字情報が苦手な高齢者の方や、若者が答えやすい方法など、沖縄聴覚障害者情報センターでも協力して参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

島袋委員:資料2の P60、災害に関する質問の分析文章についてです。「よくわかる」「少しわかる」を合わせると5割になると分析していますが、少ししかわからないのであれば、分かるに含めてはいけないのではないかと思います。

事務局:たしかに、災害時に情報が伝わらないことは問題かと考えています。「少しわかる」を「わかる」に含めると誤ったメッセージをあたえるのではないかとすることは同意見です。災害時の情報をしっかり伝えることは重要と考えています。解釈によって文章表現を変えられることはできるため、委員の意見を踏まえて検討したいと思っています。災害時にアンケートを取った経緯としては、実態について市町村にも知っていただきたいという意図があります。この結果については、市町村へも情報が届く形で情報共有行っていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

⑥手話推進計画(素案)について

会長:議事⑥手話推進計画(素案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局:資料3、資料4について読み上げた。第5章数値目標について、追加資料を配布した。
資料読み上げのため省略。

会長:素案について、委員の皆様からご意見・ご質問等よろしくお願いいたします。

真謝委員:数値目標の設定の考え方について説明がありましたが、大事なところだと思います。ただ、来年度からの手話推進計画に取り組むにあたり、これまでの取組状況についてしっかり振り返る必要があると思っています。アンケート調査結果についてポートフォリオ分析による

評価がありました。7年前は行っていないため、いい分析をしていると思います。領域 B については、数値目標に関連する施策というところでしたが、領域 A と領域 B について、特に領域 A については、これまでにはない取組が必要と感じています。

手話推進事業について、パンフレット配布や手話講座、イベント開催など取り組まれています。委託事業が単発的であり、領域 B にあてはめられているような、手話通訳者養成など日常的な施策が繋がってきていないと感じています。領域 A と B については重点的に取り組むべきという分析結果が出たため、ぜひ沖縄聴覚障害者情報センターと市町村と連携しながら、取組を行っていただきたいと思っています。

委託事業について、委員の意見を取り入れてほしいという意見も出ましたが、協議会の委員がもっている課題や現状認識について委託事業者にもぜひ情報共有していただきたいです。アンケート調査結果より、ろう者への配慮が足りない場面について、バス、モノレール、警察などがあげられていました。来年度からは、改正障害者差別解消法が施行されます。あらゆる事業者が合理的配慮しなければならない義務化になったため、配慮が足りないところについてはぜひ取組を具体化していただきたいです。

会長:今のご意見ふまえて推進をお願いいたします。

石川委員:手話通訳者の1人当たりの年間活動日数 240 日と設定していますが、手話通訳者の活動は実際には聴覚障害者だけではなく、学校や企業なども通訳依頼をしています。ここに出てきていない通訳者の活動日数が見落とされているのではないかと思います。聴覚障害者が施設に入っていれば、施設の方が依頼する場合もあるので、47 人の算出結果は単純に計算しすぎているように思います。目標値である 113 人は引き続きお願いしたいと思います。

また、通訳者登録はしていても実際活動されている方は半分いるかどうかで、仕事をしながら登録通訳者として活動している方も多いため、手話通訳者の健康問題にもかかわるので、合格者を出して実際に動ける通訳者の養成をしっかりといただきたいです。また、手話通訳者を養成するための現任研修、手話講師養成についても力を入れていただきたいです。

事務局:手話通訳者の1人当たり活動日数について、240 日は現実から離れた数値ということであり、実際に登録している方がどれくらい働いているかという調査や聞き取りの方法も踏まえて検討したいと思っています。今まで具体的に行ったことは無かったのですが、実態を把握するため調査できるよう検討してまいります。

石川委員:県にも報告書が上がっていると思いますが、厚労省と全国手話通訳問題研究会が3年に1回か5年に1回、全国の登録手話通訳者の調査研究を行っています。それらも参考にしながら、沖縄県の実態について確認いただけたらと思います。のちほど、正式名称については事務局へお伝えします。

会長:時間が限られてきましたが、ご意見ある委員はお願いいたします。

野原委員:第6章の各施策の取組工程ですが、内容を見ると第2期と大きく変わっていない印象であるため、手話をもっと日常生活のなかで身近に使えるような提案を県民に普及できる内容をもりこめないかと思っています。

私は発電所で働いていますが、現場では機械音で隣の人と会話ができないので現場で手話でのやり取りが取り入れられます。日常で手話が使える利便性をアピールすることがいいと思います。学習と言うと敷居が高いですが、まずは日常的に気軽に使えるものからの提案をしていただけたらと思っています。

会長:もっと身近に手話を使える場所について、アピールできるよう施策に入るといいかと思えます。県の方でももう一度ご検討よろしくをお願いいたします。他の委員からご意見無いようでしたら、お時間がすぎているため、議事を進めて参ります。

今回委員の皆さんから頂いたご意見を受け、事務局で集約し修正した手話推進計画素案に対するパブリックコメントを実施し、手話推進計画推進協議会を来年2月に開催したいと思えます。皆様、おつかれさまでした。

(2)その他

司会:ご意見大変参考になりました。ありがとうございました。次回の協議会の予定としては来年2月頃を予定しております。資料提供が直前になりましたことをお詫びいたします。次回は資料を早めにご提供したく思います。以上をもちまして、今回の協議会を終了とさせていただきます。ありがとうございました。

以上